

利用料金表（恵珠苑 通所介護事業所Ⅰ）令和5年4月1日～

通常規模型（7時間～8時間を利用した場合）1割負担額で計算しています。

要介護度	事業対象者		1	2	3	4	5	
	要支援1	要支援2						
通所介護サービス費	1,696円	3,476円	665円	784円	909円	1,033円	1,158円	
主な加算項目	感染症や災害の影響（3%） 影響時期3ヶ月間		20円	24円	28円	32円	35円	
	運動器機能向上加算	229円	229円					
	サービス提供体制加算（Ⅰ）	90円	179円	23円	23円	23円	23円	23円
	個別機能訓練加算（Ⅰ）イ			57円	57円	57円	57円	57円
	個別機能訓練加算（Ⅰ）ロ ※基本はロを算定します。			87円	87円	87円	87円	87円
	入浴介助加算（Ⅰ）			41円	41円	41円	41円	41円
	入浴介助加算（Ⅱ） ※基本はⅡを算定します。			56円	56円	56円	56円	56円
	処遇改善加算（5.9%）	121円	232円	56円	63円	71円	78円	86円
	特定処遇改善加算（1.2%）	25円	47円	12円	14円	15円	17円	18円
	介護職員等ベースアップ等支援加算（1.1%）	23円	44円	11円	13円	14円	15円	17円
事業所評価加算	122円	122円						
個別機能訓練（Ⅱ）（ひと月に1回）			21円	21円	21円	21円	21円	
栄養・口腔スクリーニング加算（Ⅰ） （1回につき）6ヶ月に1回ペース								
栄養・口腔スクリーニング加算（Ⅱ） （1回につき）6ヶ月に1回ペース※ⅠかⅡ								
科学的介護推進体制加算 （ひと月に1回）	41円	41円	41円	41円	41円	41円	41円	
ADL維持等加算Ⅰ（ひと月に1回）								
ADL維持等加算Ⅱ（ひと月に1回）			61円	61円	61円	61円	61円	
食事提供費 【※キャンセル料金】	650円	650円	650円	650円	650円	650円	650円	
事業対象者の自己負担額目安 週1回利用…要支援1の料金 週2回利用…要支援2の料金 ※月額料金になります。	2,347円 +食事代 【1ヶ月分】	4,370円 +食事代 【1ヶ月分】						
要介護1から5までの方の自己負担額目安・ひと月に1回加算も含んで（食事代込み） ※利用毎になります。			概ね 1,683円 食事代込み 【1回分】	概ね 1,813円 食事代込み 【1回分】	概ね 1,948円 食事代込み 【1回分】	概ね 2,082円 食事代込み 【1回分】	概ね 2,218円 食事代込み 【1回分】	

◎上記以外にかかる費用、その他

※日常生活上必要となる諸費用（ご希望によるもの） リハビリパンツ代⇒120円・パット代⇒20円 マスク代⇒10円

※通常事業の実施地域を越えるところから実費相当額（1km100円として算出します。）

※基本的に送迎は、事業所で実施しますが、ご家族様等で対応される場合は片道（-48円）減額されます。

※被爆者健康手帳（紫色）をお持ちの方は、食事代のみの負担になります。

※本料金表の額については、処遇改善加算の合計単位や、端数調整につき若干異なる場合があります。

本料金表の利用料金は、1割負担額を記載しています。

介護保険からの給付サービスを利用する場合は、原則として利用料金の1割です。**【自己負担額については、利用者の介護保険負担割合証に記載された割合に応じた額となります。】**

これが、介護保険負担割合証に記載された割合が、2割の場合は、1割の2倍の額。3割の場合は1割の3倍の額となります。

ただし、**介護保険の給付の範囲を超えたサービス利用は、利用料金の全額（10割）が利用者負担となります。**

**※欠席される場合は、ご利用前日夜9時までには必ずご連絡ください。**

**ご連絡が無かった場合はキャンセル料金【650円】が発生します。**

●第1号通所型サービス（要支援1 事業対象者 要支援2）をご利用の方は、**規定回数を超えて利用する場合**、1回につき2,000円+食事代が掛かかようになります。月を跨ぐ場合や、振り替え利用する場合はご注意ください。

●感染症や災害の影響（3%）・個別機能訓練加算（I）イ・入浴介助加算（I）につきましては、実際に感染症や、災害等により、当事業所に影響が出た場合、その期間中算定することになります。

料金表の合計に含んでいませんので、ご注意ください。